

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ



8

令和7年(2025年)
No.716

暑さに負けない熱い戦い

…7/21(安田町子ども相撲安田八幡宮大会)



- ②安田町制施行100周年記念事業を実施します
- ③安田町子ども相撲安田八幡宮大会
- ⑱ALTオースティンさん、「JET絆大使」に任命
- ⑳安田中学校だより

安田町制施行

100周年記念事業を実施します

町制施行 100 周年を町民の皆さんと一緒に祝いし、これまで先人たちが築いてきた 100 年の歩みを振り返るとともに、輝かしい未来に向けた新たな出発を町民の皆さんと祝うため下記のとおり記念事業を実施します。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

○日時 令和7年 10月5日（日）午後1時から

○場所 町文化センター（多目的ホール）

○内容 ①記念式典
②記念餅投げ
③記念事業

- ・安田中学校吹奏楽部による演奏
- ・音楽家による町をイメージした曲の演奏
- ・イラストレーターによる安田町の風景、イメージの描写

※時間の詳細は、決まり次第、周知します。



「未来の木」への メッセージを募集しています

町民の皆さんが思う、「安田町のここが好き」「（未来に）あったらいいな」「やってみたいこと」などのメッセージを募集し、思いの詰まった「未来の木」のオブジェを制作します。

役場庁舎1階の安田リビング及び中山支所にメッセージボードを準備しています。どなたでも自由にメッセージを書いていただけますので、多くの皆さんのご協力をよろしくお願いします。皆さんに書いていただいたメッセージボードは「未来の木」に貼り付け、展示させていただきます。



安田町子ども相撲安田八幡宮大会

7月21日、安田八幡宮境内特設土俵場で、子ども相撲大会（町子ども会連絡協議会主催）が開催されました。

安田小学校児童22人が出場し、団体戦と個人戦が行われ、多くの観覧者でにぎわいました。

大会運営にご協力いただきました関係者の皆さんのおかげで、大会は無事終了することができました。ありがとうございました。

団体戦

1～3年生の部

優勝 Cチーム 先鋒 森本 結喜（1年） 中堅 山下 勝人（2年） 大将 濱口 夏桜（2年）

4～6年生の部

優勝 Cチーム 先鋒 松本晴琉樹（4年） 中堅 有光 伴（5年） 大将 小松 蒼昊（6年）

個人戦

1～3年生の部

優勝 濱口 夏桜（2年） 準優勝 山下 勝人（2年） 第3位 武本 英万（1年）
小松愛之助（3年）

4～6年生の部

優勝 宮崎 孝明（6年） 準優勝 小松 優心（5年） 第3位 藤原 凜華（4年）
松本晴琉樹（4年）

敢闘賞 小松 蒼昊（6年）
小原 亨太（5年）



個人戦4・5・6年生の部（優勝）
6年生 宮崎孝明選手

団体（4～6年生の部）優勝 Cチーム
（左から）小松蒼昊選手、有光伴選手、松本晴琉樹選手

国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには届出が必要ですので、ご希望される方は、役場町民生活課または南国年金事務所で手続きを行ってください。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約制」を行っています。予約していただくことにより、お待たせ時間の短縮、スムーズな年金相談が可能になりますので、ぜひご利用ください。

- ◆相談希望日の1カ月前から前日まで予約受付しています。
- ◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または南国年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

農用地区域の除外申請は9月30日までに！！

農用地区域は、農業生産の基盤である土地の確保と、その効率的な利用を図るためのものです。農用地区域の設定に当たっては、農産物を安定的に供給し、生産性の高い農業経営を計画的に推進することを基本的な考え方として、農用地区域の設定を行い、農地を守っています。

やむを得ない事由によって、農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に転用する場合には、農用地利用計画の変更（農用地区域から、当該農地を除外すること）が必要となります。

この農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合にのみ、知事の同意を得て変更を行うことができます。

- ア、当該農業振興地域内の農用地区域以外の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内土地をもって代えることが困難であると認められること。
- イ、当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- ウ、農用地区域内の土地の保全または、利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- エ、国の直轄または補助による土地改良事業など、土地基盤整備事業を実施している地区内の土地から除外するものでないこと。

これらの要件を満たし、農用地除外の申請をされる場合は、9月30日までに必ず申請手続きをしてください。

農用地除外申請に係る農用地管理の手続きは、原則毎年2回（9月と3月）行っています。

農用地は農業生産の基盤です。

優良農地確保のため、皆さんの格別のご配慮とご協力をお願いします。

問い合わせ先 役場経済建設課 ☎ 38-6715 FAX 38-6780

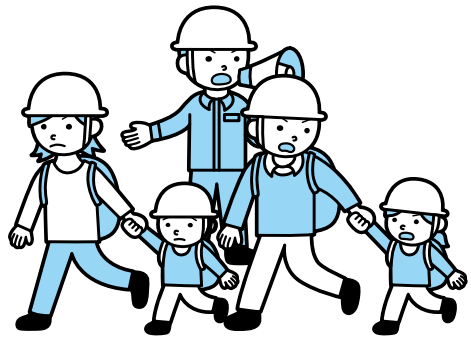
町内一斉避難訓練の実施について

近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震発生を想定した町内一斉避難訓練を実施します。

安田地区については、津波の発生を想定した高台等への避難訓練、中山地区については、防災行政無線による情報伝達訓練を予定しています。

訓練の日時

8月31日(日)午前9時



訓練の詳細につきましては、後日、文書等でお知らせさせていただきますので、多くの方々に参加いただきますようお願いします。

財政事情をホームページにて公表しています

財政事情は、町の財政状況について町民の皆さまにご報告し、その実態についてご理解と町財政に積極的なご協力を願うため、毎年2回(2月、8月)定期的に公表しているものです。なお、冊子での財政事情がご入用の方は、総務課窓口にてお渡ししています。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

Jアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

試験の日時

8月20日(水) 午前11時



8月の「町長室開放日」及び 町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日 **8月21日(木) 午後3時から午後8時**

◆中山支所勤務日 **8月22日(金) 午後1時から午後5時**

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

ご存じですか？

被災建築物応急危険度判定／被災宅地危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して判定を行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても耐震性が低下するなどの影響を受けている可能性があります。こうした建物は、その後の余震による倒壊や部材の落下が人的被害に繋がるおそれもあるため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために行うものです。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)

この建物に立ち入ることは危険です

(黄)

この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(青)

この建物は使用可能です

その他、地震発生後の建物に関する判定には次のようなものがあります。

■住家被害認定	「 ^り 災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの
■被災度区分判定	建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いします。



被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様に情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135名が被災市町村（熊本市、益城町、南阿蘇村など）を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見えやすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)	(黄)	(青)
被災宅地危険度判定結果 危険宅地 UNSAFE - この宅地に入ることは危険です - 立ち入る事故や復旧にあたっては専門家に相談して下さい - この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています - この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません - この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません 注記: 調査番号 判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在 (災害対策本部) 電 話 () 宅地危険度判定実施本部	被災宅地危険度判定結果 要注意宅地 LIMITED ENTRY - この宅地に入る場合は十分注意して下さい - 応急的に補強する場合は専門家にご相談下さい - この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています - この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません - この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません 注記: 調査番号 判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在 (災害対策本部) 電 話 () 宅地危険度判定実施本部	被災宅地危険度判定結果 調査済宅地 INSPECTED - この宅地の被災度は小さいと考えられます - この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています - この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません - この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません 注記: 調査番号 判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在 (災害対策本部) 電 話 () 宅地危険度判定実施本部
この宅地に入ることは危険です	この宅地に入る場合は十分注意してください	この宅地の被災度は小さいと考えられます

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、罹災証明に係る調査や、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いします。



個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間及び休日窓口を開設します。
8・9月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：8月5日(火)、8月28日(木)、9月9日(火)、9月25日(木)

受付時間：午後5時15分から午後7時まで

休日窓口開設日：8月16日(土)、9月20日(土)

受付時間：午前9時から午後4時30分まで

※個人番号カード及び公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってお来庁ください。



問い合わせ先：役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780



ペット(犬・猫など)を飼っている方へ



飼い主になるということは、ペットの命を預かることです。愛情と責任を持ち、ルールやマナーを守って飼いましょう。

- 他人に迷惑をかけないようにしましょう。フン・尿の始末は飼い主の責任です。
- むやみに繁殖させないように、不妊・去勢手術を行いましょう。
- 犬の放し飼いはしないでください。猫も放し飼いにせず、室内飼育に努めましょう。
- 犬は必ず登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせましょう。



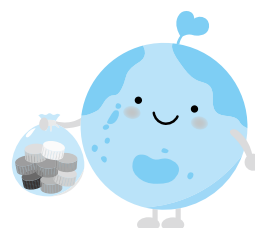
野良猫への無責任なエサやり行為による近隣トラブルが発生しています。エサをやる場合は、フン・尿の始末や不妊・去勢手術を行うなど、周りに迷惑をかけないよう責任を持って世話してください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

安田小学校児童会ペットボトルキャップの回収事業の終了について

安田小学校の児童会が中心となって行っていたペットボトルキャップの回収事業についてですが、令和7年7月をもちまして回収を終了いたしました。これまで、地域の方々の協力もありたくさんのペットボトルキャップを回収し、リサイクル事業所に届けてきました。回収後のペットボトルキャップは、リサイクル素材として再生し、その収益をさまざまな国へワクチンを送る資金として活用されております。安田小学校が回収した最後のペットボトルキャップは、7月に南国市の大前田商店に届けてきました。これまで回収にご協力いただいた地域の方々に御礼申し上げます。

安田町立安田小学校児童会



高知県
主催!

NEW STEP

新しい出会い×つながるば

〈20・30代独身者限定イベント〉

高知県内でワクワクドキドキな体験・交流ができるイベントを開催。
気の合う仲間たちと、新しい世界に一步ふみ出そう!
すべてのイベントにこれからの人生に役立つライフプランセミナー付きです。
気になるイベントがあれば、ぜひご参加ください。

開催日 / 時間	場所	内容	申込締切
10月13日(月) 午前10時から午後4時	香南市 「KochiFrontierBase」	サバイバルゲーム	9月25日(木)
11月3日(月) 正午から午後4時	香美市 「日ノ御子キャンプ場」	コーヒー教室	10月14日(火)
1月18日(日) 午後1時から午後4時	奈半利町 「junos」	トレッキング&アフタヌーンティ	1月5日(月)
1月25日(日) 午後1時から午後5時	安田町 「多目的交流センターなかやま」	和菓子作り体験	1月7日(水)

※イベントの一部をピックアップしています。

※参加費や当日のプログラム等については、ホームページ (<https://kochi-new-step.com>) をご確認ください。

問い合わせ先 社会人交流事業事務局【(株) 歳時記屋内】
☎ 088-882-0333 (平日午前10時から午後5時)

申込はこちらから→



つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・8月のお便り ～中山をどんどん元気にしていこう～



参加者募集中♪ときめき中山(あったかふれあいセンター事業)



毎週火曜日に開催している「ときめき中山」での様子

移動販売車で買い物もできます

多目的交流センターなかやまでは、毎週火曜日に社会福祉協議会のあったかふれあいセンター事業「ときめき中山」が行われています。「ときめき中山」では地域の皆さんが誰でも参加でき、無理なく楽しく集える交流の場で、いきいき百歳体操や、簡単な手芸、みんなでできるレクリエーションなどを通じて、体と心を元気に保つことを目的としています。体を少し動かすだけでも、筋力やバランス感覚の維持につながり、転倒予防にも効果が期待できます。また、仲間とおしゃべりを楽しみながら過ごす時間は、心の健康にも良い影響を与えてくれます。

体操が終わったあとは、移動販売車「どこでもスーパー」でお買い物もできますので、ちょっとしたお出かけ気分でも試しに見学をしてみたいはいかがでしょうか?地域の皆さんの参加をお待ちしています。

【毎週火曜日、午前10時から午後2時 問い合わせ先(社会福祉協議会) ☎ 38-5500】

☆中山健康教室ピラティス☆
8月4日(月)、18日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
8月21日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に! ^O^

町史編さん室だより ③7

編さん室 ほたる

皆さん、こんにちは。例年にない長い暑さの中ご体調はよろしいでしょうか。熱中症は油断できません。テレビ、ラジオで対処法、予防法がいられています。くれぐれもお気をつけください。

さて、今回は報告があります。『新編安田文化史』（本編）の全原稿が印刷会社に入りました。ここまで長い道のりでした。最近のいわゆる自治史は、行政機関が大手の会社に執筆から編集・校正まで委託してまとめられたものが多いですが、『新編安田文化史』はまさに手作りの書物です。その分、執筆者のみならず、校正に当たった教育委員会等の関係者のご苦勞は、簡単な言葉では表現できないものがあります。しかし、町民の皆さんのご協力、応援も得て、最後の段階に入ることができました。本当にありがとうございました。

『新編安田文化史』はこのように始まります。「はじめに」の一部を紹介します。

本書は、旧史『安田文化史』（昭和二十七年（一九五二））、前史『新安田文化史』（昭和五十年（一九七五））をふまえて、安田町の歴史を綴ったものである。……『旧史』は戦後の安田町民の再出発に向けての歴史的視座を具体的に示した。『前史』はその再出発から目に見えて発展していく安田町の力強い姿と期待される未来を描いた。では、『新編安田文化史』はいかなる趣旨をもって編まれ、何故「新編」を掲げるにいたったのか。……

本書は、先ずもって現在の安田の町民の方に実際に手に取って読んでいただくことを願い、企画、執筆、編集したものである。（以下、町民の方に向けて述べる。）この事は一般論として申し上げているのではなく、本書を通して、町民の方には自らの〈生きる場〉にそなわる過去から現在にいたる情報、具体的には人類出現以前の七千万年前の地の情報から紀元後二十一世紀前半の現在の皆さんのあり様までをぜひ確認いただきたいのである。

新町史編さんの事業はなお続きます。これからも皆さんのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前11時から午後3時（※不在の場合があります）

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

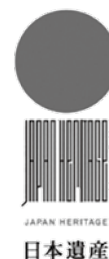
連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.97～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



中芸高校の「中芸学」でフィールドワークが行われました

6月12日、全校生徒32人と多くの教職員の方が参加して、中芸高校の総合学習の時間「中芸学」の一環であるフィールドワークが行われました。中芸高校の依頼で、日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会のガイド員3人が安田町及び奈半利町にある日本遺産の構成文化財等を案内しました。

安田町では「明神口橋」と「オオムカエ隧道」を訪ね、参加者の皆さんはガイド員の身振りを交えた説明に熱心に耳を傾けていました。奈半利町では「森家住宅（野村茂久馬邸）」、「藤村製絲記念館」、「竹崎家住宅（高田屋）」、「武知・東山家住宅」を歩いて巡り、「土佐漆喰」や「水切瓦」といった中芸地域特有の建築様式を鑑賞。「森家住宅」では実際に家の中を見学させてもらい、「藤村製絲記念館」では館長に展示品を解説していただき、地域の産業の変遷や歴史について学んでいました。

ガイド員はバスによる移動中も、安田川や奈半利川のこと、地域の植物、地元のお店のことなど、日本遺産だけでなく中芸地域の幅広い魅力を伝えていました。生徒たちは自分から質問するなど積極的に学んでおり、先生方も「こんなに面白い場所があるなんて」と楽しんでいる様子でした。今回のフィールドワークが中芸の魅力を深く知るきっかけになることを願っています。



オオムカエ隧道



森家住宅（旧野村茂久馬邸）



奈半利町役場前の武知・東山家住宅



藤村製絲記念館での館長ガイド

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



健康手帳

熱中症の予防を！

今年の夏も暑い日が続いています。熱中症対策を心がけましょう。

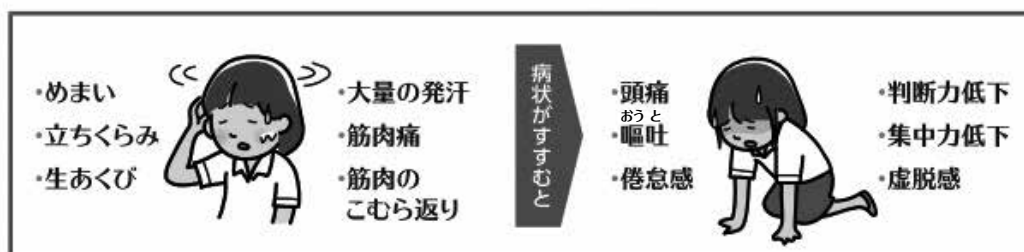
「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症します。熱中症について正しく理解して、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

暑さを避ける！



「熱中症警戒アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

熱中症の症状



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

<厚生労働省：「熱中症予防のために」リーフレットより抜粋>

のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をし、体調の変化に気を付けて、暑い夏を乗り切りましょう。

高知大学看護学科だより

糖尿病

シックデイをご存じですか？

シックデイとは？

糖尿病治療中の人が、体調不良による食欲低下や発熱、嘔吐・下痢などでおうとで食事が十分に摂れないことによって、血糖値の管理が難しくなってしまう状態のことをシックデイ(Sick day)と言います。

シックデイへの基本的な対応は？

- 体調を悪化させないように保温や安静を心掛けて、食べ物や飲み物なるべく口にする。
- 主治医になるべく早く受診し、主治医ではない場合は糖尿病治療中であることを伝える。



シックデイの時、糖尿病の治療はどうするの？

- インスリン療法をしている場合は、継続することが原則。
- おかゆやうどんなど消化の良い食事や、スポーツ飲料やみそ汁などの飲み物を、少しでも口にして内服するようにする。
- 血糖値をいつもより多めに測って(3-4時間ごと)、高血糖や低血糖を起こしていないかを確認する。
- 食事が全く食べれない場合や悩んだ場合は主治医に受診する。
- すぐに受診できない場合は電話で問い合わせて対応を確認する。



糖尿病治療中、こんな時には主治医に相談!!

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ☐ 全く食事がとれない | ☐ 下痢や嘔吐が続く |
| ☐ 38度以上の高熱が続く | ☐ 腹痛が強い |
| ☐ 高血糖が続く(350mg/dℓ以上) | |
| ☐ 経口薬や注射薬をどうしたらいいかわからない | |



普段から知っておくといい事

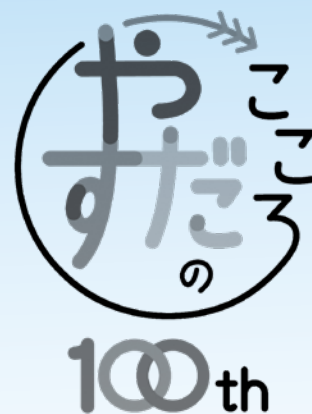
- 自分の血糖値が高い時や低い時の値。
- かかりつけの病院の電話番号。

高知大学教育研究部医療学系看護学部門
地域看護学講座 高齢者看護学
寺下 恵一郎

祝!町制施行100周年 過去の広報紙をご紹介します

今年は町制 100 周年記念として、過去の広報紙から印象的な記事を選び、紹介します。

今月は、昭和 43(1968) 年夏的话题を紹介します。



親子でラジオ体操

正弘地区の健康づくり



石田英吉の手紙を紹介します

開催中の企画展「石田英吉ふるさとへの手紙」では、安田町中ノ川にある英吉生家跡で見つかった、英吉直筆の手紙を展示しています。

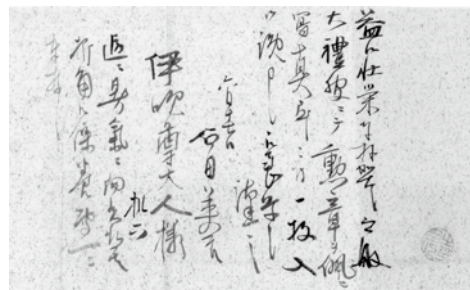
見つかった英吉の手紙は全部で 15 通あり、書かれた時代は英吉が東京在住の頃である明治 6 (1873) 年から、秋田県知事を務めた明治 8 (1875) 年から 16 (1883) 年、その後長崎県知事として赴任するため秋田から東京・兵庫県を

経由して長崎へ、長崎県知事をしていた明治 16 年から 19 (1886) 年の間のものと推定される手紙です。

今回はその中から 1 通紹介します。写真の手紙は、中ノ川に住む父・泰次と弟・松道へ宛てたもので、自身が大礼服を着た写真を送るという内容になります。大礼服は、明治時代に皇族や華族、文官と呼ばれた官職に就く者などが着用する正装でした。この手紙に書かれている大礼服を着た写真は、本企画展のポスター・チラシの表に掲載しています。

また、展示では手紙に現代語訳を付けて内容が分かりやすくなっております。

ぜひ実物を見に来ていただければと思います。



開催中の
企画展

直筆書簡新発見記念
令和8年3月8日(日)まで

石田英吉ふるさとへの手紙

さいしゅうか
「採樵歌」を読む会
8月はお休みとさせていただきます。

安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前 9 時から午後 5 時 (最終入館午後 4 時 30 分まで)
企画展観覧料/ 200 円 (高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日/火曜日 (祝日の場合はその翌営業日)
安田町大字安田 1674 番地 1 ☎・FAX 38-3047

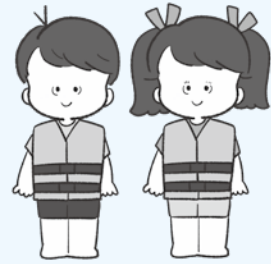
県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル2025

No.	競技名	開催期日	会場	申込方法
1	ゲートボール	9月21日(日)	高知県立春野総合運動公園 ソフトボール場 B	・申込方法：郵送または FAX ・申込締切：9月14日(日) ・申 込 先：高知県ゲートボール協会
2	グラウンド・ゴルフ	9月26日(金)	高知県立春野総合運動公園 広場 D	・申込締切：9月18日(木) ・申 込 先：高知県グラウンド・ゴルフ協会
3	サイクリング	10月5日(日)	いの町吾北周辺	・申込方法：持参または振込 ・申込期日：9月26日(金) ・申 込 先：高知県サイクリング協会
4	ソフトテニス	10月5日(日)	高知市東部総合運動場 テニスコート	・申込方法：持参 ・申込締切：9月24日(木) ・申 込 先：高知県ソフトテニス連盟
5	テニス	10月5日(日)	高知県立春野総合運動公園 テニスコート	・申込締切：9月1日(月) ・申 込 先：安田町教育委員会
6	ベタンク	10月5日(日)	香北グラウンド	・申込方法：郵送または FAX ・申込締切：9月19日(金) ・申 込 先：香美市ベタンク連盟事務局
7	ボウリング	10月11日(土) 10月12日(日)	ラウンドワン高知店	・申込方法：FAX ・申込締切：9月19日(金) ・申 込 先：高知県ボウリング連盟 または安田町教育委員会
8	スカッシュバレー	10月12日(日)	高知県立県民体育館主 (競技場、補助競技場)	・申込方法：郵送、FAX、メール ・申込締切：8月12日(火)から10月3日(金) ・申 込 先：高知県スカッシュバレー連盟事務局
9	クレー射撃	10月19日(日)	ミロク高知射撃場	・申込締切：9月10日(水) ・申 込 先：安田町教育委員会
10	ディスクゴルフ	11月9日(日)	おおなるディスクゴルフ公園	・申込締切：11月9日(日) ・申 込 先：高知県フライングディスク協会 または町教育委員会
11	武術 太極拳	11月16日(日)	高知県立青少年体育館	・申込方法：持参または振込 ・申込締切：8月29日(金) ・申 込 先：高知県武術太極拳連盟事務局
12	ボッチャ	11月23日(日)	高知県立県民体育館 主競技場	・申込締切：10月31日(金) ・申 込 先：安田町教育委員会

夏の海での事故に注意

本格的な夏季シーズンを迎え、海での事故が増加します。
海へのお出かけの際には、次の点に気を付けて、マリレジャーを楽しんでください。

- ① 小型船舶の事故防止（発航前の点検、見張りの徹底、救助支援者の確保）
- ② 気象、海象情報の確認 ③ ライフジャケットの常時着用
- ④ 携帯電話等の連絡手段の確保 ⑤ 緊急通報「118番」の活用



問い合わせ先：高知海上保安部交通課 ☎ 088-832-7114

令和7年度 無料調停手続相談会のご案内

民事・家事調停委員が金銭・土地・交通事故等の民事問題や離婚・相続等の家事問題等のいろいろな問題を、手軽に、早く、安く解決できる調停制度を活用する方法について相談に応じる、無料調停手続相談会を高知市で実施します。

予約は不要ですので、当日直接無料手続相談会場へお越しください。

- 日 時 9月5日（金）午前9時30分から午後3時30分
（受付は午後3時まで）
9月29日（月）午後1時から午後4時
（受付は午後3時30分まで）
- 場 所 高知県立県民文化ホール1階 第11多目的室
- 相談担当者 民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）
- 相談内容 民事問題：損害賠償（慰謝料、交通事故等）、金銭貸借、立替金、建物明渡、家賃等
家事問題：離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続（遺産分割）等
- 問い合わせ先 毎週 月・水・金の午前9時から午後4時まで
高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）
☎・FAX 088-872-7884 E-mail kochichouren@gmail.com



event information

四国南東部イベント情報コーナー

徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体から構成される「四国南東部広域観光連携協議会」より、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのびて出かけてみませんか。

各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
野根地区納涼祭	8月12日（火）	野根川大橋 （高知県東洋町）	東洋町総務課 ☎ 0887-29-3111
那賀川夏まつり	8月24日（日） 午後5時から	阿南市立那賀川中学校グラウンド （徳島県阿南市）	那賀川夏まつり 実行委員会 ☎ 0884-42-1772



（一社）四国の右下観光局
イベント情報掲載



（一社）高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

暮らしの満足度調査(アンケート)を実施します

地域公共交通の取り組みの一環として、暮らしの満足度の向上につなげるために必要な分析を行うことを目的としたアンケートを実施します。

8月中に世帯主の方に郵送いたしますので、アンケートへのご協力、よろしくお願いします。



問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX38-6723

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、下記のとおり「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。

また、電話は、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルとしていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

1. **実施期間** 8月27日(水)から9月2日(火)
2. **受付時間** 午前8時30分から午後7時
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
3. **開設場所** 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
4. **電話番号** 「こどもの人権110番」0120(007)110
※フリーダイヤル ※IP電話からは接続できません。
5. **取扱内容** いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題
6. **その他** 相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503
(受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分)



高知県生涯学習ポータルサイト「まなび場Search」

県では、県内のあらゆる生涯学習に関する講座などの情報と、ボランティアの募集情報等を掲載したポータルサイト「まなび場 Search」を開設しています。

ぜひ一度、「まなび場 Search」でご自身にあった講座等を検索してみてください。

また、ポータルサイトに掲載したい講座等の情報がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 高知県生涯学習支援センター
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目1-10 高知県立公文書館3階
☎ 088-855-7606 FAX 088-855-7607 E-mail info@kolec.jp
開館日 月・火・木・金
開館時間 午前8時30分から午後5時15分



「まなび場search」HP: <https://manaviva-search.jp/>

社協 あったか通信

サロン(集い)紹介 「いこい」

地域の皆さんで声を掛け合い、誘い合って、集まったグループです。「みんなで集まって、おしゃべりして、笑って、百歳体操することが認知症予防と元気の源」と、お互いに体調や近況報告、情報交換し交流しています。地域の皆さん、一緒に参加し楽しみましょう。



場 所 東島老人憩いの家
開催日時 毎週火曜日 午後1時30分から午後3時
参加費 無料
持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
活動内容など 午後1時から 血圧測定・体温測定
午後1時30分から 百歳体操・かみかみ百歳体操

令和7年度 オンライン介護予防教室

毎月1回、県長寿社会課配信「オンライン介護予防教室」を開催しています。6月25日に開催された、転倒予防「転倒を予防して、いつまでも元気に!」の一部を紹介します。転倒予防運動を日々の生活に取り入れ健康寿命の延伸につなげましょう。

はじめよう筋力強化運動

立った状態でかかとのおげおろし

- ・ ゆっくりとかかとをあげ、ゆっくりとおろす(10~20回から始めましょう)。
- ・ ひざが曲がらないように気を付けましょう。



四つ這いバランス

- ・ 四つ這いで左手・右足を同時に挙げて5秒保持し、もとに戻す。
- ・ 反対も行いましょう。(右手・左足の挙上)
- ・ 同時にできない人は、手だけ・足だけで行いましょう。



前後左右へのステップ

- ・ 立った状態から左足を大きく前へ一歩踏み出し、戻す(右足も行)。
- ・ 左足を大きく外側へ一歩踏み出し、戻す(右足も行)。
- ・ それぞれ5回ずつ行いましょう。



立った状態でのスクワット

- ・ ゆっくりと両ひざを曲げ、ゆっくりとのばす。(曲げる角度はできる範囲で、10~20回から始めましょう)
- ・ ひざに痛みがある場合は痛みのない範囲で行いましょう。



予定

8月「誤嚥性肺炎予防のために」
日 時：8月20日(水) 午前10時30分から
場 所：町保健センター 機能回復訓練室

9月「認知症を知ろう~認知症の理解や対応など~」
日 時：9月17日(水) 午後1時30分から
場 所：町保健センター 機能回復訓練室

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当：小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
小川	横田 福	R7.6.19	横田 福	本人	女89歳
西島	和田 悠愛	R7.6.19	和田 恭一	子	女
おた	たんじょう				

慶弔ニュース(6月受付分)

1. 県内 () 内は6月発生件数				
	件 数	死 者	負 傷 者	
7年	(62) 371	(2) 10	(63) 397	
6年	(79) 423	(1) 12	(86) 457	
増 減	△ 17 △ 52	1 △ 2	△ 23 △ 60	
2. 安芸署管内 () 内は6月発生件数				
	件 数	死 者	負 傷 者	
7年	(1) 14	(0) 0	(1) 15	
6年	(1) 14	(0) 1	(1) 17	
増 減	0 0	0 △ 1	0 △ 2	
3. 安田町発生件数				
		6月計	累 計	
人 身	件 数	0	1	
	死 者	0	0	
	負 傷 者	0	1	
物 損		4	26	

交通事故の概況

(令和7年1月1日から令和7年6月30日)

※1、2は物損を除く

ALTオースティンさん、任期満了に伴い

「JET絆大使」に任命

7月11日、本町の外国語指導助手（ALT）オースティン・アンドリュー・ジョーダンさんの任期満了に伴い「JET絆大使※」任命書が黒岩町長から交付されました。

オースティンさんは、令和3年11月から3年9カ月、本町のALTとして学校教育現場等での授業支援のほか、町内在住者及び勤務者を対象とした英会話・スペイン語サークルでも尽力いただきました。

同月4日には高知市で、県の英語教育の充実や地域の国際化等に貢献されたオースティンさんに、高知県知事から感謝状と記念品（鳴子）が贈呈されました。

※JET絆大使とは、JET（Japan Exchange and Teaching）プログラム参加者の尽力に感謝し、任用期間後も日本及び勤務した地域と母国の友好関係の「絆」を深めることを目的として、総務大臣が任命するものです。

オースティンの
ありがとう
メッセージ

素晴らしい町を共に過ごしてくださった皆さま、本当にありがとうございました！ここに来た時、皆さまからたくさんの新鮮な野菜と温かい笑顔をいただいたことを覚えています。外国での生活は、習慣やマナーの違いもあり大変ですが、皆さまは最初から辛抱強く、理解を示してくださいました。僕が成長できたのは、皆さまのおかげです。

この町は、とても穏やかで幸せな雰囲気に満ちています。自然豊かで、コミュニティ意識も高く、僕にとって特別な場所です。安田町を離れることになっても、ここはいつまでも日本の故郷です。本当にありがとうございました。そして、お元気で！さようなら！

Thank you all for sharing your wonderful town with me! When I came here, I remember receiving so many fresh vegetables and warm smiles from everyone. Living in a foreign country is hard, because the customs and manners are different, but you were all patient and understanding with me from the beginning. My growth is all thanks to you.

This town has such a peaceful, happy spirit. It is rich with nature and a sense of community. It is special to me. I may be leaving Yasuda, but it will always be my hometown in Japan. Thank you so much, and be well! Goodbye!



安田中学校だより

職場体験学習

7月9日から11日までの3日間、中学3年生が職場体験学習を実施しました。この活動は、「①職場体験を通して働くことの意味を知るなど、望ましい職業観を養うこと」「②興味・関心のある職業の体験を通して、望ましい進路選択のあり方や自分自身の将来の生き方について考える機会とすること」「③働く方々との交流を通して、コミュニケーションの在り方について学ぶこと」「④地域社会への理解と愛着を深めるとともに、社会生活に必要な知識やルールを身に付けること」を目的としています。

生徒たちは5月から職場体験に向けた準備を始め、調べ学習や電話でのアポイントメント、6月には体験先への事前訪問を行いました。そして今回、11名の生徒が道の駅 田野駅屋、岡宗農園（メリーガーデン）、輝るぽーと安田土佐の元気市、洋菓子倶楽部、マルナカ安芸店（ベーカリー）、田野町立図書館、ファッションセンターしまむら安芸店、ベークショップ フジムラ、安芸駅だばさん市場、うぐるす歯科の各事業所で、体験先の定休日には安田中学校で学校事務の体験を行いました。生徒たちはコミュニケーションの大切さを実感し、働く意義や自分自身の将来について考える貴重な時間を持つことができました。

今後は、各自が体験を振り返り、この学習をより深いものとするためにまとめを行う予定です。



税金等のお支払いについて

町県民税 第2期分
国民健康保険税 第2期分
後期高齢者医療保険料 第2期分

納期日 **9月1日(月)**



人口・世帯状況 令和7年6月末現在(前月比)	男 1,097人(-1)	女 1,122人(-2)	合計 2,219人(-3)	世帯数 1,164世帯(-2)
---------------------------	--------------	--------------	---------------	-----------------



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

